

平成 27 年 9 月 30 日

古賀市議会

議長 結城 弘明 様

補正予算審査特別委員会

委員長 岩井 秀一

補正予算審査特別委員会審査報告書

補正予算審査特別委員会に付託を受けておりました、第 67 号議案『平成 27 年度古賀市一般会計補正予算（第 2 号）について』から、第 72 号議案『平成 27 年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について』までの 6 議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査に際し、さる 9 月 9 日に副市長をはじめ関係部長、課長の出席を求め、各補正予算案の概要説明を受けるとともに、各委員からの資料請求に基づく資料を参考に審査をいたしました。審査の経過につきましては、議長を除く議員 18 名全員による特別委員会であることから、内容等を含め、ご承知でございますので、概要を除き省略させていただきます。

第 67 号議案『平成 27 年度古賀市一般会計補正予算（第 2 号）について』の審査概要としましては、地方創生先行型交付金を活用した予算である、高齢者の介護予防のための鍵盤ハーモニカを公民館等に配備、イチゴ農家が収量と品質向上につながる光合成促進設備など先進的農業技術の導入、市内の全小中学校の図書室を地域に開放すること、社会保障・税番号制度導入事業費についての質疑、質問が主なものであった。特に、学校図書室の開放については、多くの委員より、児童・生徒の安全対策が懸念されるとの意見があった。また、図書司書の業務負担について、地域の協力要請などの意見がありました。教育部局におかれましては、知恵を絞り、更なる検討、柔軟な対応が望まれます。

討論では、マイナンバー制度について「多くの市民の理解が広がらない制度を急ぐ必要はない。」との反対の討論がありました。

採決の結果、第 67 号議案は賛成多数で可決されました。

第 68 号議案『平成 27 年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について』、第 69 号議案『平成 27 年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について』、第 70 号議案『平成 27 年度古賀市介護保険特別会計（第 2 号）について』、第 71 号議案『平成 27 年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について』、第 72 号議案『平成 27 年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について』の 5 議案は、賛成多数により、原案のとおり可決されております。

以上、簡単ではございますが、審査の経過と結果の報告を終わります。